

i 7月に国民健康保険、後期高齢者医療の資格を確認する書類を郵送します

問合先 市民課年金保険係 (HP ☎ 23-2153)

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ、8月から使用する『国民健康保険の資格を確認する書類』『後期高齢者医療の資格を確認する書類』を郵送します。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の書類は、別々の封筒で郵送します。

国民健康保険

7月下旬に『国民健康保険の資格を確認する書類』を郵送します。

■ マイナ保険証利用者には『資格情報のお知らせ』を郵送します

『資格情報のお知らせ』は、マイナ保険証の保有者が自身の資格情報を確認できる書類です。

また、何らかの事情により、医療機関などでマイナ保険証を利用できない場合には、マイナ保険証とセットで提示することで受診ができます。

■ マイナ保険証非利用者には『資格確認書』を郵送します

『資格確認書』は、従来の保険証と同様に、医療機関などの窓口で提示することで、受診ができます。



【参考】国民健康保険資格情報のお知らせ、後期高齢者医療資格情報のお知らせ (A4 紙)

後期高齢者医療

7月下旬に『後期高齢者医療の資格を確認する書類』を郵送します。

※現在交付している『資格確認書 (緑色)』の有効期限は、7月31日 (金) までです。

■ 85歳以上の人には『資格確認書』を郵送します

マイナ保険証の利用の有無に関わらず、8月から使用する『資格確認書 (オレンジ色)』を簡易書留で郵送します。

■ 84歳以下の人には“マイナ保険証の利用状況”により『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』を郵送します

【資格情報のお知らせが届く人】

下記の条件すべてを満たす人には、自身の資格を確認できる『資格情報のお知らせ』を普通郵便で郵送します。

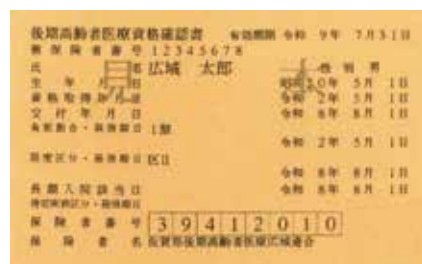
- 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している人
- 概ね3か月以内にマイナ保険証を利用している人

【資格確認書 (オレンジ色) が届く人】

マイナ保険証を持っていない人や、上記の【資格情報のお知らせが届く人】に該当しない人は『資格確認書』を簡易書留で郵送します。



国民健康保険資格確認書 (カード)



後期高齢者医療資格確認書 (カード)

共通 国民健康保険、後期高齢者医療

■ 入院時などで、高額な治療を受けるとき、医療機関などでの窓口負担を減らすために

マイナ保険証の利用者は、入院など的高額な治療を受けるときは、医療機関などの窓口で医療費や食事代などが減額されます。

マイナ保険証の非利用者は、『限度額認定証』の申請が必要です。

POINT!! 長期入院の時は…

- 住民税非課税世帯の人は、90日を超える長期入院をする場合に食事代が減額される場合があります。長期入院による食事代の減額を受ける場合は、マイナ保険証の利用の有無に関わらず、市役所で申請してください。

POINT!! 国民健康保険で限度額認定証を利用中の人は…

- 8月から使用できる限度額認定証は、改めて市役所で申請が必要です。7月1日から申請を受付けます。

POINT!! 後期高齢者医療の資格確認書を利用している人は…

- 市役所で申請をすることで、資格確認書に限度額区分を記載することができます。

i 介護保険料（特別徴収）を『平準化』します

問合せ先 長寿社会課介護給付係
(HP ☎ 23-2154)

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に『仮徴収』、10月・12月・翌年2月に『本徴収』として納めてもらいますが、所得の変動などで、仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合に限り、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように、8月分の介護保険料の仮徴収額を変更します。

7月中旬に『令和8年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書』を郵送しますので、内容を確認してください。

◆ 仮徴収・本徴収とは

仮 徴 収			本 徴 収		
4月	6月	8月	10月	12月	令和9年2月
前年の所得が確定するまでは、前年度の保険料額をもとに仮に算定された金額で納めてもらいます。なお、金額は、被保険者ごとにお知らせしています。			確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた額を引いた金額を3回に分けて納めてもらいます。なお、金額は、7月にお知らせします。		

◆ 平準化とは

仮徴収額は、原則として前年度2月分の特別徴収額と同額になりますが、所得の変動などにより保険料段階が変わると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。このままでは1年間の保険料徴収額が、仮徴収と本徴収で偏ったままになります。

そのため、1年間を通じて保険料徴収額ができるだけ均一になるように、すでにお知らせしている8月の徴収額を変更することを『平準化』といいます。

● 例（令和8年度、年額92,880円の場合）

▶ 平準化しない場合	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	17,500円	17,500円	17,500円	13,580円	13,400円	13,400円
▶ 平準化した場合	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	17,500円	17,500円	11,200円	15,680円	15,500円	15,500円

上記は例ですので、前年度の保険料段階や仮徴収額によって、各徴収月の保険料額は異なります。

i 65歳以上の人の介護保険料を減免します

問合せ先 長寿社会課介護給付係
(HP ☎ 23-2154)

◆ 次の人が減免されます

介護保険料の保険料段階が第2または第3段階で、次の要件をすべて満たしている65歳以上の人は、保険料が第1段階の額（年額22,068円）に減免されます。

- ① 預貯金と有価証券の合計額が150万円以下の人
- ② 市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ③ 不動産などの資産を活用しても、なお生活が困窮している人
- ④ 本人と世帯員の前年の収入金額（遺族年金や障がい年金などの非課税収入を含む）の合計額が100万円+（40万円×世帯員数）で算出した額以下の人

65歳に達した日以降に、次のような非自発的な理由で離職する介護保険の第1号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- ▶ 企業の倒産や解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく離職を余儀なくされた人
- ▶ 派遣や契約社員などの期間に定めのある労働契約が更新されなかったことなどを理由として離職した人

◆ 手続きが必要です

介護保険料の減免は、申請が必要です。

7月31日（金）までに長寿社会課で手続きをしてください。手続きをする際は、印鑑、医療保険の資格確認書・資格情報のお知らせ、年金収入などの収入が確認できる書類などを持参してください。

i 低所得者の介護保険料を軽減します

問合先 長寿社会課介護給付係 (HP ☎ 23-2154)

第1から第13段階まである介護保険料のうち、平成27年度に消費税率が引き上げられたことから、低所得者(第1段階)の介護保険料を軽減しています。さらに、令和元年10月に消費税率が引き上げられたことに伴い、これまで第2・第3段階の介護保険料について軽減を行ってきましたが、令和8年度も引き続き軽減を行います。

軽減後の保険料は、次のとおりです。

保険料段階	対象者		保険料率	保険料(年額)
第1段階	本人と世帯全員が市民税非課税	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者 ● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が82万6,500円以下の人 	基準額 × 0.285	22,068円
第2段階		● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が82万6,500円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.485	37,548円
第3段階		● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が120万円を超える人	基準額 × 0.685	53,028円

i 令和8年度介護保険料の特例措置について

問合先 長寿社会課介護給付係 (HP ☎ 23-2154)

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。介護保険制度は3年を1期とする介護保険事業計画に基づき基準となる保険料を決定していますが、第9期事業計画(令和6年から8年度)決定時に想定されていない税制改正により介護保険財政が影響を受けないようにするため、介護保険法施行令が改正されました。

この改正により、令和8年度の介護保険料は、令和7年度税制改正前の給与所得控除を用いて算定する特例措置が行われます。そのため、令和8年度の市民税が非課税となった場合でも、令和8年度介護保険料の算定では課税と判定される場合があります。

特例措置の対象となる人

令和7年中(1月～12月)に給与収入があり、次の条件に当てはまる人が対象です。

- 給与収入が55万1千円以上190万円未満の人
- 令和8年1月1日および4月1日時点で市に住民登録がある人



↑詳しくは、市ホームページで確認してください。



i 介護保険負担限度額認定証を交付します

問合せ先 長寿社会課介護給付係 (HP ☎ 23-2154)

特別養護老人ホームなどの施設入所やショートステイを利用する場合の居住費や食費は自己負担となっていますが、低所得の人のサービス利用が困難にならないように『介護保険負担限度額認定証』を交付しています。この認定証を施設などに提示すると、サービス利用時の居住費や食費の負担が、所得などに応じた負担限度額まで軽減されます。

認定を受けるには申請が必要です。現在認定を受けている人も、認定証の有効期限が7月31日(金)までとなっているため、8月以降も引き続き利用する場合は更新手続きが必要です。更新申請は7月1日(水)から受け付けています。

● 対象

段階	対象要件	資産要件
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者または生活保護受給者	単身 1,000万円以内 夫婦 2,000万円以内
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が82万6,500円以下の人	単身 650万円以内 夫婦 1,650万円以内
第3段階	市民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が次に該当する人 ① 82万6,500円を超え、120万円以下の人 ② 120万円を超える人	① 単身 550万円以内 夫婦 1,550万円以内 ② 単身 500万円以内 夫婦 1,500万円以内

次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ▶ 市民税非課税世帯であっても、世帯分離している配偶者が市民税を課税されている人
- ▶ 市民税非課税世帯であっても、預貯金などで資産要件を超える人

i 伊万里市不妊治療等エンゼルサポート事業について

問合せ先 こども家庭センター母子保健係 (HP ☎ 23-2126)

妊娠を希望する夫婦を支援するため、不妊検査・不妊治療にかかる費用を助成します。

- **対象** 伊万里市内に住民登録し1年以上居住されている夫婦で、税金(市税・国民健康保険税・介護保険料)の滞納がない人

● 助成対象、助成額及び申請期限

- 助成対象**
 - ① 不妊症の診断・治療のための検査・不妊治療(タイミング療法、薬物療法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療)に要した費用のうち、医師が認めたもの
 - ② 上記1の申請に添付する受診証明書に要した費用

- 助成額** 1年度あたり
【検査】 夫婦1組に対して上限2万円
【治療】 夫婦1組に対して上限3万円

- 申請期限** 検査・治療が終了した日の属する年度末(3月31日まで)

- 留意事項** 医療保険の適用の有無は問いません
ただし先進医療、不育症治療は除きます

● 申請方法

市のホームページで確認またはこども家庭センター母子保健係にお問い合わせください。

i 『重度心身障がい者医療費助成』 受給資格証の自動更新について

問合先 福祉課障がい福祉係 (HP ☎ 23-2156)

重度心身障がい者医療費助成を受けている人の受給資格証については、原則として自動更新を行います。令和8年度有効期限分(令和8年8月1日から令和9年7月31日)は、対象者へ7月下旬に『重度心身障がい者医療費受給資格証』を送付します。

受給資格証が自動更新される対象者

- ▶ 身体障がい者手帳1級または2級の人で、既に受給資格登録を終えている人
- ▶ 精神障がい者保健福祉手帳1級の人で、既に受給資格登録を終えている人
- ▶ 療育手帳判定Aの人で、既に受給資格登録を終えている人
- ▶ 身体障がい者手帳3級かつ療育手帳IQ50以下の人で、既に受給資格登録を終えている人
 - 受給資格登録を行ったことがある人でも、前年中の所得が確認できない場合や、障がい者手帳の再認定・再判定がされていない場合は、受給資格証の自動更新はされません。
 - 受給資格の条件に該当する人でも、受給資格登録を行ったことがない人については、新規登録申請が必要です。

i 伊万里くらし応援券の換金期限

問合先 伊万里くらし応援券事務局 (HP ☎ 0120-975-078)

取扱店の皆さん『伊万里くらし応援券』の換金は済んでいますか。取扱店が受領した『伊万里くらし応援券』は、期限を過ぎると換金できませんので、早めに換金してください。

換金期限 7月31日(金)

換金事務取扱金融機関 佐賀銀行伊万里支店・楠久支店、伊万里信用金庫、伊万里市農業協同組合



地域おこし協力隊活動レポート (川内野地区)

こんにちは。地域おこし協力隊の村上華海です！

5月31日、川内野で『おやまのコキア植樹会』を開催しました。当日は佐賀大学農学部を学生をはじめ、市内外から多くの人に参加してもらい、コキアの苗を植え付けました。参加者は、地域の人たちに教わりながら一株ずつ丁寧に苗を植えていました。秋には鮮やかに紅葉し、川内野の風景を彩るコキア。まだ小さな苗ですが、これからどのように成長していくのか楽しみです。

昼食時はカレーや竹バームクーヘンを囲みながら交流を深めました。学生や地域住民、移住者など、さまざまな立場の人が集まり、それぞれの活動や暮らしについて情報を交換しました。また、作業の合間には、参加者のユニークな経歴やこれまでの経験談に話が弾みました。中には、この春から山口県で社会人生活をスタートさせた佐賀大学の卒業生が、在学中に訪れていた川内野の住民の皆さんに会うため参加してくれていました。世代や住む場所を超えてつながりが続いていることを嬉しく感じる一日となりました。

今回植えたコキアは、秋には見頃を迎えます。季節ごとに変化する川内野の景色を楽しみながら、多くの方に足を運んでいただければ嬉しく思います♪



i イマリンビーチの遊泳期間・休憩所予約案内

イマリンビーチの遊泳期間にあわせて、休憩所の予約を受け付けます。波穏やかなイマリンビーチで夏の思い出を作りませんか。

- 遊泳期間** 7月5日(日)～8月23日(日)
- 遊泳時間** 午前9時～午後5時
- 休憩所利用料** 1区画 1,000円
1区画当たりの収容可能人数は、約5人です。
- 休憩所予約方法** 電話
- 予約受付時間** 午前9時～午後5時
- 予約・問合せ先**
 - ▶ **7月3日(金)まで**
シティプロモーション推進課 (☎ 20-9031)
土・日曜日、祝日は除きます。
 - ▶ **7月5日(日)から**
イマリンビーチ管理事務所 (☎ 080-3223-2525)



i カブトガニの産卵を観る会を開催します

問合せ先 生涯学習課文化財係 (HP ☎ 22-1262)

カブトガニの産卵を観る会を開催します。当日は伊万里高校理化・生物部によるカブトガニについての解説があります。午後には幼生の放流を行います。

この機会に貴重な生き物であるカブトガニの産卵の様子を間近で観察してみませんか。

- 日時** 7月18日(土)
観る会 午前11時～
幼生放流 午後4時30分～
- 場所** 多々良海岸(瀬戸町)



i 伊万里湾岸清掃に参加しませんか

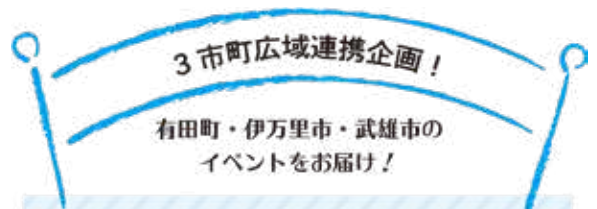
問合せ先 環境政策課リサイクル推進係 (HP ☎ 23-2145)

伊万里湾をきれいにするための啓発活動として、伊万里湾岸清掃を実施します。美しい伊万里湾を未来に残せるように一緒に活動しませんか。

- 日時** 7月20日(月・祝)
午前9時から2時間程度
- 集合場所** 楠久津公園
- 清掃場所** 伊万里湾岸周辺



参加を希望する人は事前に環境政策課へ連絡してください。天候等の状況により、中止する場合があります。



有田町

【九州陶磁文化館】夏休みイベント
期間 / 7月18日(土)～8月23日(日)
場所 / 佐賀県立九州陶磁文化館 エントランスホール・研修室1・講堂
内容 / 家族で楽しめるものづくり体験(ワークショップ)やミニコンサートなど、イベントが盛りだくさん。思い出作りにぜひご家族お揃いでご参加ください。

詳しくは

 ▲ホームページ
 佐賀県立九州陶磁文化館
 ☎0955-43-3681

伊万里市

イマリンビーチ 海開き
期間 / 7月5日(日)～8月23日(日)
遊泳時間 / 9:00～17:00
場所 / イマリンビーチ
内容 / イマリンビーチは、7月5日に海開きを行います。ビーチにある有料の休憩スペースは、遊泳期間中に利用ができ、事前予約も可能です。波の穏やかなイマリンビーチで「夏」を楽しみましょう。

詳しくは

 ▲ホームページ
 シティプロモーション推進課
 ☎0955-20-9031

武雄市

月面のVR体験「MOON DIVE」
場所 / 佐賀県立宇宙科学館(ゆめぎんが)
内容 / 世界初のピンポイント月面着陸に成功したJAXAの小型着陸実証機の着陸などをリアルに再現したVR(仮想現実)を体験できます。常設展示で、ここでしかできない体験をしてみませんか?
体験料 / 500円(入館料別途) ※体験は中学生以上

詳しくは

 ▲ホームページ
 佐賀県立宇宙科学館
 ☎0954-20-1666

i 梨園地若返り推進事業費補助金を交付します

問合先 農業振興課営農流通係 (HP ☎ 23-2557)

『伊万里梨』は、市の特産品であり、観光資源としての面も併せ持つ市を代表する農産物です。市は、この伊万里梨の産地維持及び拡大を図るため、梨の栽培面積の拡大を行う農業者に対して、補助金を交付します。

新たに梨園を購入または借り受けた場合の補助金額

- ハウス栽培農地 1a 当たり10,000 円
- トンネル栽培農地 1a 当たり 5,000 円
- 露地栽培農地 1a 当たり 3,000 円

※ 3年後に事業報告が必要です。

対 象 令和8年中に購入または借り受けるもの

申請方法 JA 伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。
それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。詳しくは問い合わせください。

i 果樹園地改植支援事業費補助金（県補助金）を交付します

問合先 農業振興課営農流通係 (HP ☎ 23-2557)

県は、高品質な果樹の生産を拡大するため、果樹園地を改植・補植する生産者に対して、補助金を交付します。

補助対象経費及び補助金額	① 改植・補植に要する経費	1a あたり	17,000 円
	② 花粉採取用の苗木を植付に要する経費	1 本あたり	2,000 円
	③ なしまたは花粉採取用品種の大苗育成に要する経費	10a	250,000 円

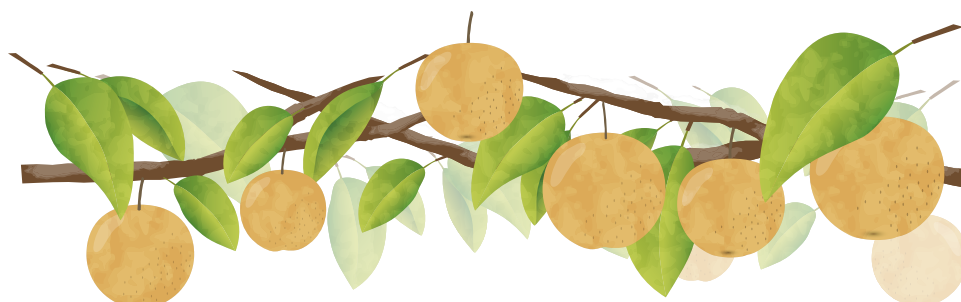
① については1園地当たり、1a以上になること、県の振興品種、花粉採取に適した品種又は果樹産地構造改革計画における奨励品種であること。

② については花粉採取に適した県の振興品種または、果樹産地構造改革計画における奨励品種であること。

③ については1園地当たり、3a以上、10aあたりの育成苗数が125本以上であること、幸水、凛夏、甘太、花粉採取に適した県の振興品種または、地域果樹産地構造改革計画における奨励品種のいずれかであること、省力化推進計画（10年）が作成されていること。

①②については国庫補助の対象となる場合、本補助事業は対象外となります。

申請方法 JA 伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。
それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。詳しくは問い合わせください。



区画 拡大

農地の大区画化などの 要望調査を実施します

農業者の
皆さんへ

農業の生産性向上を図るため、農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化などの要望調査を実施します。

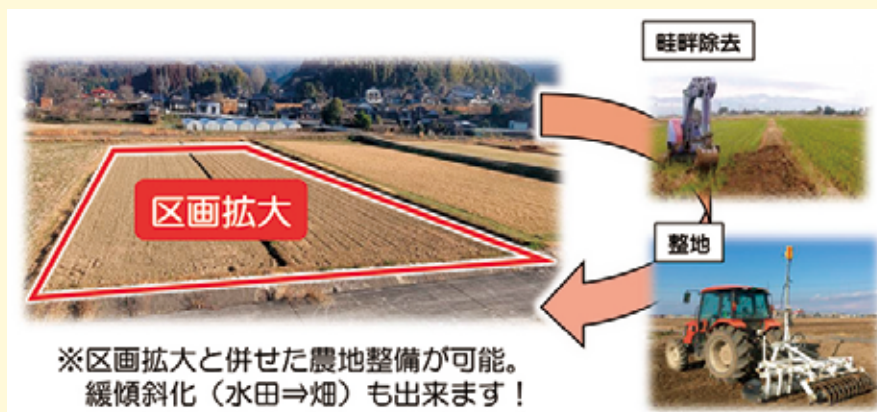
対象年度 令和9年度

支援メニュー 農用地の区画拡大（畦畔除去）、区画拡大に伴う暗渠排水や湧水処理 など

助成額 支援メニューや対象農地の面積により単価が異なります。
詳しくは、市ホームページで確認のうえ、申し込んでください。

申込方法 農業振興課の窓口で申し込みを行ってください。
対象農地や支援メニューの確認を行います。

申込期限 令和8年8月31日（月）



問合せ先 農業振興課農政企画係（HP ☎ 23-2557）

i 狩猟免許の新規取得を支援します

市は、新規に狩猟免許を取得し、イノシシやカラスなどの有害鳥獣駆除に最低3年以上取り組む人に対し、狩猟免許取得経費の一部を助成します。

● 狩猟免許取得補助制度

助成金額 わな猟：上限5万円 銃猟：上限6万円

申込期限 7月28日（火）

申込・問合せ先 農業振興課営農流通係（☎ 23-2557）

● 狩猟免許試験

試験日・試験会場 令和8年 7月 7日（火）【唐津市】 7月29日（水）【武雄市】

8月 2日（日）【佐賀市】 12月 6日（日）【佐賀市】

令和9年 1月31日（日）【佐賀市】

狩猟免許試験の申込期限や詳細は、佐賀県のホームページで確認してください。

問合せ先 佐賀県生産者支援課（☎ 0952-25-7113）

